

横浜ゴムグループ 生物多様性ガイドライン

制定 2010年7月

改正 2023年12月

<基本方針>

横浜ゴムグループの事業は、自然が生み出す恵み（生態系サービス）に依存していると同時に生物多様性に影響を与えています。横浜ゴムグループではこの認識に基づき「自然と共生する世界」の実現に向けて、昆明・モンリオール生物多様性枠組など国際的な目標や取り決め・法規を遵守し、事業全体を通して生物多様性への負の影響を減らすとともに自然の復元・再生を進めることで、ネイチャーポジティブに貢献することを目指します。

<行動指針>

1. 経営課題として認識し、自然資源の持続可能な利用と生物多様性の保全の状況を継続的に監視します。

横浜ゴムグループは生物多様性を経営課題として認識し、自然資源の持続可能な利用と生物多様性の保全への対応を進めます。また、自然関連のリスクと機会の評価を定期的実施し、経営層が監視できる体制をつくります。

2. 事業の生物多様性への影響と依存の関係を科学的な方法で把握します。

原材料調達から廃棄に至るまで事業全体にわたる関連地域の自然を対象に、事業活動による生物多様性への影響および依存の把握を科学的アプローチにより進めます。影響の大きな事業活動を特定し、目標設定を行い、継続的なモニタリングに努めます。

3. 事業活動による負の影響を減らし、正の影響を増やします。

事業活動による土地利用・天然ゴムや水などの資源利用・気候変動・汚染・外来種などに対する生物多様性の負の影響の回避・低減を図り、また、事業活動を行う地域での自然の復元と再生により正の影響を増やし、生物多様性の保全に貢献します。

4. バリューチェーン全体で、技術革新による自然資源の持続可能な利用を推進します。

資源利用など生産段階で生じる負の影響だけでなく、廃棄段階などのバリューチェーン下流で発生する負の影響を抑え、持続可能な資源利用を進めるため、革新的な技術の開発などを推進します。

5. 生物多様性、気候変動とその他の社会課題を統合的に解決する視点を持ちます。

生物多様性と気候変動のトレードオフを無くし、活動の効果を高めるため同時に解決する対策を推進します。また、人権や労働、貧困などの社会課題との統合的な解決の視点を持って行動します。特に先住民や地域コミュニティの権利、ジェンダー平等に配慮します。

6. サプライヤーと連携した生物多様性保全を進め、自然資源の持続可能性を高めます。

事業では天然ゴムや水など様々な自然資源を利用しています。生産者を含むサプライヤーと連携してそれらの保全を進め、トレーサビリティを確保し、サプライチェーン全体で自然資源の持続可能性を高めます。

7. すべての社員が生物多様性保全に貢献できるように支援します。

社員の生物多様性に関する意識改革を進め、実践につながる行動変容を通じて、すべての社員が業務や地域社会で生物多様性保全に貢献することを支援します。

8. ステークホルダーとの対話と連携を通じて信頼関係を構築し、取り組みの実効性を高めます。

国や地方公共団体、非政府機関（NGO）、研究・教育機関、地域住民などさまざまなステークホルダーとの対話と連携を通じて信頼関係を構築し、取り組みの改善や能力強化を図り、取り組みの実効性を高めます。

9. 本指針に沿った生物多様性保全の取り組みについて定期的・積極的な情報開示を行います。

サステナビリティ経営の推進に向けて、社内外のステークホルダーの理解を得るため、本方針に沿った生物多様性の取り組みについてあらゆる機会を利用して定期的かつ積極的に情報開示を行います。